

地域と連携した
緑の道づくり

国土交通省 中部地方整備局
飯田国道事務所

〒395-0024
長野県飯田市東栄町3350番地
電話 (0265) 53-7200 (代表)
ファックス (0265) 53-7210
Eメール iikoku@cbr.mlit.go.jp

飯田国道 NOW

飯田国道事務所からのお知らせ

平成26年8月6日

建設業において女性・若手技術者の活躍を
進めていきます。

～子育てしやすい職場環境対応工事を試行します。～

1. 概要

6月24日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針「骨太方針」において「50年後に人口1億人」が明記され、少子化対策を検討方針とするとともに女性の活躍促進や女性の労働参加(出産と育児の両立)を目指すことが盛り込まれたところです。

中部地方の建設業においても、女性技術者の現場への登用を促進し、女性の有する能力を最大限発揮できる様、働きやすい職場環境の整備が課題となっています。

このような状況を踏まえ、中部地方整備局においては、平成26年度に建設業における女性や若手技術者の活躍、将来の担い手確保に向けて「女性・若手技術者の登用・育成・入職を支援する工事」を試行的に取り組んでいます。

飯田国道事務所においては、こうした施策に基づき「子育てしやすい職場環境対応工事」を下記のとおり公告しています。

試行対象工事：平成26年度 三遠南信原平道路建設工事
公告日：平成26年8月5日
申請締切：平成26年9月1日

2. 記者発表資料 配布先
飯田市役所記者クラブ

3. 問い合わせ先
飯田国道事務所

副所長 さかち 坂地 みつひろ 光博

TEL 0265-53-7203 FAX 0265-53-7229

E-Mail : iikoku@cbr.mlit.go.jp

I. 女性・若手技術者の登用・育成の取り組み(試行)

【背景】

6月24日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針『骨太方針』には、少子高齢化対策を検討課題にするとともに女性の活躍促進が明記されました。

4月24日に国土交通省と建設業5団体共同で夏までに「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(仮称)を策定することを申し合わせました。

また、(一社)日本建設業連合会との意見交換において、「若齢の技術者・技能者が少なく、技術の伝承ができない」等の課題が指摘されています。

1. 女性技術者配置工事の試行

【試行の目的】

女性技術者の配置を入札参加要件とする工事を実施し、建設現場における女性の登用を促進

【試行方針】

- ・入札参加要件として女性技術者(監理(主任)技術者^{※1}、現場代理人^{※2}、担当技術者のいずれか^{※3})を配置
- ・女性技術者が担当技術者の場合は、工期の半分以上の配置を義務化
- ・女性技術者が現場で働くために必要な施設・設備等について、協議により実費を計上

【対象工事】

2工事程度を想定

【参考…建設業の就業状況と女性の構成比率】

- ・全国の就業者数は約6,000万人うち男性3,400万人(57%)、女性2,600万人(43%)
- ・同じ第2次産業の製造業と比べてみると、就業者数は450万人と約50%
女性の構成比率は製造業の31%に対して、建設業は半分の15%

2. 若手技術者登用・育成工事を評価する試行

【試行の目的】

若手技術者を配置予定技術者[監理(主任)技術者]へ登用した工事に対して工事成績において評価し、若手技術者の登用・育成を支援

【試行方針】

- ・若手技術者を監理(主任)技術者へ登用した工事に対して、取り組みが評価できる場合は工事成績において評価(評価方法等調整中)
- ・若手技術者の対象としては、40歳以下
※総合評価落札方式(施工能力評価型Ⅱ型)の工事における役職加算点の優劣を付けない運用は、引き続き実施

【対象工事】

すべての工事

【参考…建設業就業者の高齢化の状況】(参考資料-2)

- ・建設業就業者の年齢構成は、55歳以上が約34%、29歳以下が約10%と高齢化が進行

【参考…円滑な施工と担い手確保の促進に関するアンケート結果】(参考資料-3)

Ⅱ. 女性・若手技術者の入職を支援する取り組み(試行)

【背景】

経済財政運営と改革の基本方針『骨太方針』には、女性の労働参加と出産や育児の両立を目指すことが盛り込まれました。

また、(一社)日本建設業連合会との意見交換において、「時間外労働が多く、満足に休日が取れない」等の課題が指摘されています。

1. 週休2日・工程調整綿密対応工事の試行

【試行の目的】

受発注者双方が工程調整を綿密に行うことにより、原則週休2日を確実に取得できるようモデル工事を実施し、若手や女性技術者が建設業へ入職しやすい環境を整備

【試行方針】

- ・週休2日が確実に確保できるよう受発注者間で工程を調整し施工計画を策定
- ・天候や地域住民対応等で土曜・日曜日の施工が必要となった場合には、原則振替休日を取得
- ・受発注者で関係機関及び地元等との協議・調整状況の工程調整をASP(情報共有システム)等を活用して綿密に行い、休日を確実に確保できる対応を実施

【対象工事】

5工事程度を想定

2. 子育てしやすい職場環境対応工事の試行

【試行の目的】

若手や女性技術者が安心して働きやすい職場環境づくりに積極的な対応をするモデル工事を実施し、若手や女性技術者が建設業へ入職しやすい環境を整備

【試行方針】

- ・工事現場における子育てサポートとして、時短勤務、家事、育児、学校行事等について、若手技術者や女性技術者が実施・参加しやすくするため、現場を離れた場合に現場補助員を設置する等の工事現場環境整備を実施
- ・子育て支援に必要な施設・設備等については、協議により実費を計上

【対象工事】

5工事程度を想定

※1 監理(主任)技術者 : 工事現場の技術水準を確保すべく配置される技術者。

※2 現場代理人 : 工事現場において元請人を代表する者。請負者の代理人として請負契約履行のため現場に常駐して工事現場の一切の事項を処理しその責めを負う。

※3 担当技術者 : 工事現場において、一定の役割をあたえられた技術者で、監理技術者等を支援する立場の者。